

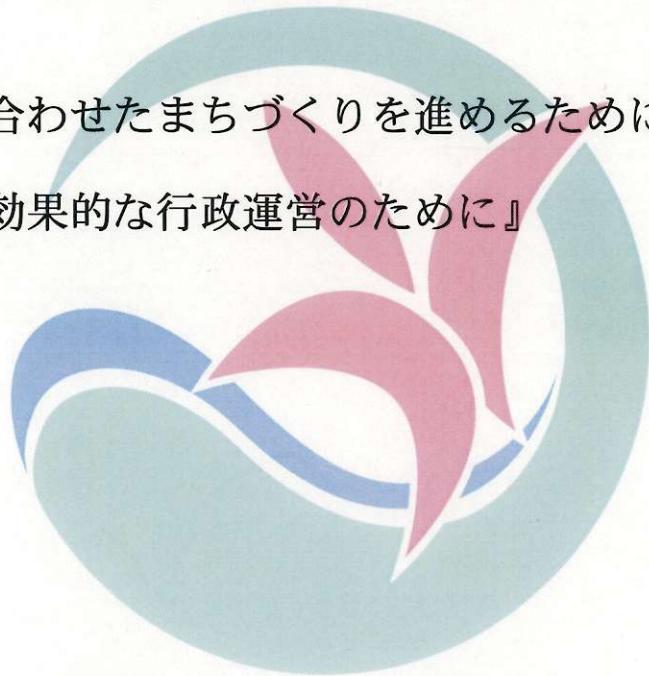
第1次佐久穂町行財政改革大綱

～さらなる改革～

活力のあるまちを目指して

『住民と力を合わせたまちづくりを進めるために』

『効率的かつ効果的な行政運営のために』



長野県佐久穂町

はじめに

当町は平成17年3月に合併し、「自立計画及び集中改革プラン」を通して、「合併自立路線」を実践してきました。それから約10年の間、人件費の削減など行政の合理化をする一方、合併前の住民サービスは維持しながら、新たな住民ニーズも応えてまいりました。

しかし、当町を取り巻く社会情勢は、この10年間で大きく変化しました。少子高齢化の進行に加え、生産年齢人口の減少に伴う税収減が懸念されます。さらに、合併後の普通交付税の特例措置が平成27年度から段階的に縮小されることや、合併特例事業債の発行ができなくなることなど合併による財政上の支援が平成31年度までで終わりを迎えることから、今後の当町の財政状況が厳しくなることは避けられません。また、地域主権の動きが進んでいることから、今後の佐久穂町は、自らの判断で決定し実行していく自治体に変わっていく必要があります。

そこで、これから佐久穂町は、持続可能な自治体経営を目指し、自立と自己決定の考え方を基本に住民に開かれた新しい行政経営へ転換していく必要があります。つまり、サービス機関としての行政の仕事の目的を明らかにし、事務事業に優先順位を付け目標管理を行う「経営」的な発想や、地域の多様な主体と「協働」して住民サービスを担っていく仕組みを、今まで以上に進めていかなければなりません。

こうした「経営」と「協働」の観点から、行政内部の改革と、行政と住民との関係の改革を行わない限り、明日の佐久穂町はありません。そして、その基本にあるのが、町職員の一人ひとりの意識改革であり、そのことが住民の意識をも変えていくと信じています。

この第1次佐久穂町行財政改革大綱では、今までの取り組みを総括した上で、今後7年間の行財政改革の基本的な考え方や、進め方を整理しています。また活動計画書及び特別対策プランでは、具体的な目標を明確にして、目標管理を行います。これらを方針として、確実かつ迅速に行財政改革を進めてまいります。

最後に、策定にあたり、貴重なご意見を賜りました佐久穂町総合計画審議会の委員の方々をはじめ、住民の皆様に対し、厚くお礼申し上げますとともに、引き続き行財政改革の実践に向けて、ご理解とご協力を賜わりますよう重ねてお願い申し上げます。

平成27年3月

佐久穂町長 佐々木 定男

目 次

第1章 行財政改革大綱策定にあたり

I	行財政改革の必要性と推進期間	2
II	これまでの取り組み	4
III	当町を取り巻く環境	6
IV	特別対策プランによる対応	9

第2章 行財政改革に対する基本方針

I	行財政改革に対する基本姿勢	12
II	行財政改革を進める上でのポイント	13
III	大綱の基本方針	14

第3章 行財政改革における具体的取組項目

I	「住民と力を合わせたまちづくりを進めるために」 における改革の柱と方向性	15
II	「効率的かつ効果的な行政運営のために」 における改革の柱と方向性	17

第4章 資料編

I	当町の職員数・人件費の状況	20
II	当町の財政状況	23
	用語の説明	36
	行財政改革の取組経過	40
	佐久穂町総合計画審議会諮詢	49
	佐久穂町総合計画審議会中間答申	50
	佐久穂町総合計画審議会答申	52
	佐久穂町総合計画審議会条例	53
	佐久穂町総合計画審議会委員名簿	54
	佐久穂町行政改革推進本部要綱	55
	佐久穂町行政改革推進本部員名簿	56